新春特別インタビュー　**國部　克彦氏にきく**

環境経営の意思決定をサポートする環境会計

――グリーンサプライチェーンとMFCAから統合報告まで

聞き手：黒岩　進（一般社団法人　産業環境管理協会　専務理事）

環境と会計を連携させて「環境経営」を促進する

黒岩：今回の新春インタビューでは、会計を媒介に環境と経営を結びつけるという分野で先駆的な業績を残され、またMFCA（マテリアルフローコスト会計）のISO化で中心的役割を果たされた神戸大学の國部克彦先生をお迎えして、環境経営について語っていただきたいと思います。

最初にお聞きしたいのは、環境経営というコンセプトについてです。

國部：「環境経営」は日本生まれの言葉です。これは英語にするとエンバイロメントマネジメントになります。ところが、この英語を日本語に訳すと「環境管理」になってしまい「環境経営」とはかなりイメージが異なってしまいます。一方、「環境管理」は英語でエンバイロメントマネジメントシステム（EMS）となり、ISO 14001などを指します。

「環境経営」は、2000年頃から日本企業で使用されはじめ、工場や現場レベルよりももっと広い意味を持っています。つまり、環境経営という言葉は、日本では企業のトップマネジメントが「環境に対して全社的に取り組んでいく」という形で普及してきました。

黒岩：では、企業における「環境経営」の意義はどのようなものなのでしょうか?

國部：実際、「環境経営」といっても掛け声だけでは、本当にやっているかどうかわかりません。「環境管理」であれば、現場における省資源・省エネ、廃棄物を減量する、有害化学物質を削減する、CO_2を削減する、といった具体的目標に向かってEMSを活用できます。一方、「環境経営」では、企業全体の中で目標を設定し環境戦略の中に取り入れることが必要です。環境管理レベルとは異なる対応が必要になります。

黒岩：経営学や会計学の分野で環境に着目するというのは比較的新しい試みと思われますが、國部先生はどういった契機で環境経営や環境会計に取り組まれたのでしょうか。

國部：企業存在の主目的は環境を守ることでなく利益追求ですが、経済活動をする主体の中に環境という要素を盛り込まない限り「環境経営」とはいえません。企業の経済活動を測定し評価しているのは会計システムなので、環境と会計を連携させることで「環境経営」を促進できるのではないか、というのがもともとの研究動機です。

サプライチェーン内部で話し合って隠れていたムダを削減

黒岩：少し具体的になりますが、環境経営において社内のみならず、原材料納入者、外注・協力会社、物流関連なども注目されつつあります。こういったサプライチェーン全体をじっくり俯瞰すると、付加価値がどこで発生しどこでムダが生じているかが判明するといわれていますが、サプライチェーンの中で実際のロス削減の成功事例をご教示いただきたいと存じます。

國部：サプライチェーンに関してはいろいろな事例があります。産業環境管理協会が経済産業省から請け負ったサプライチェーンをベースとした省資源事例などにも成功例があります。

プラスチックのロール材をつくる中小企業と、それを原材料にして製造加工をする大企業の例で説明します。ロール材の長さがたとえば800mでスペックが決まっているとします。そのサプライヤーは800mで納入するのですが、そこは数十人しかいない工場で、技術的な限界もあり、どうしても最後の製品は600mとか500mの短尺になってしまいます。そうなるとスペックの標準は800mだから、短尺は全部ダメだと思ってもう一度最初からつくり直すわけです。つくり直すというのはそれだけロスですが、両者が会って話をすると、バイヤーのほうは800mでも600mでも、その長さの割合で値段に反映してくれたら、あとは機械にかけるだけだから短いものも含めて買いますよということで、それだけロスが削減できたわけです。これはサプライチェーン内部で話し合うことでロスを削減できた事例です。

行き過ぎた品質、オーバースペック（過剰品質）にも原因

黒岩：買い手にとって支障がないレベルなのに過剰スペックによるロスが生じるのは意外でした。ムダが生じる原因はどこにあるのでしょうか?

國部：これもサプライチェーンのケースですが、中小企業で特に大きいのはオーバースペック（過剰品質）問題です。品質は日本の競争力の源泉ともいわれることもあります。ところが過剰品質は別問題です。たとえば、製品外側の見えるところに傷があってはいけませんが、裏側にわずかなスクラッチ傷があるとか、外から見えない壁の内側のパイプに色のムラがあっても機能や性能には影響がありません。そういうオーバースペックを一つひとつ洗い出していくと、かなり過剰品質の要求によって出

図1／MFCAの概要と実用例

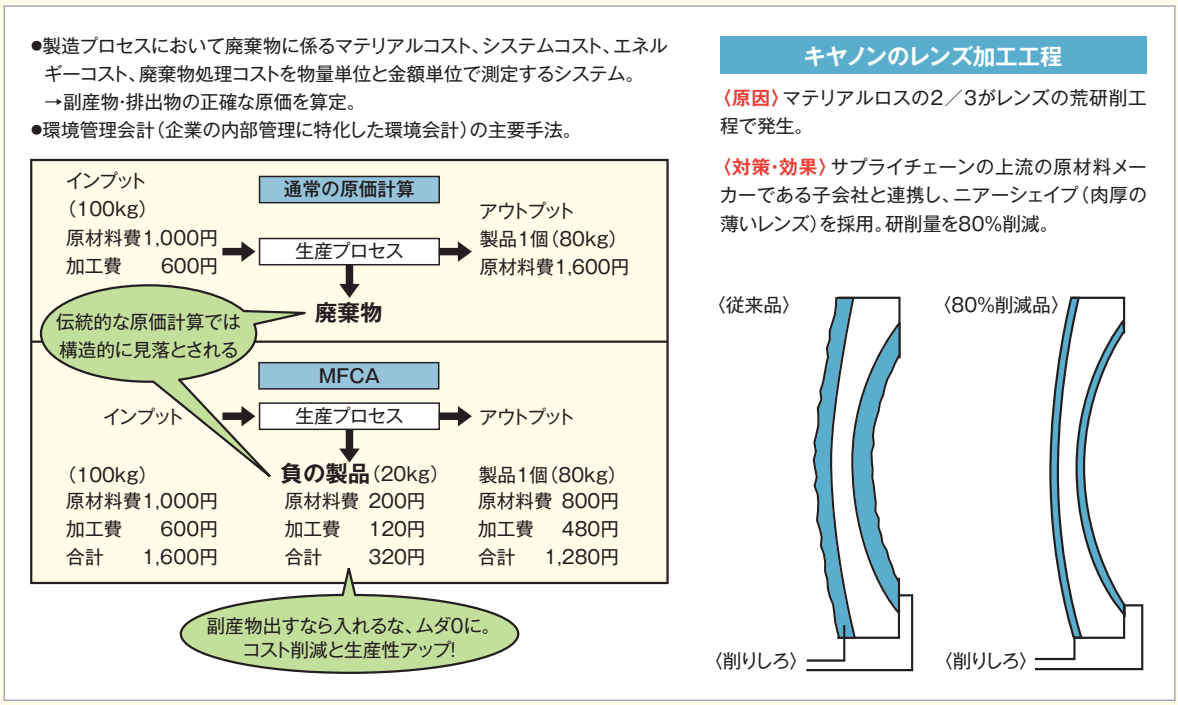

出典：産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会　基本政策ワーキンググループ　参考資料（抜粋版）平成19年11月

ているロスというのがわかります。バイヤーとサプライヤー双方の合意ができればある程度のものは購入して利用する、となればロスは減るしコスト改善できます。

黒岩：常にバランスが大切ということですね。

國部：そうです。ただし、過剰品質の改善に関しては賛否両論がある話ですけれども。サプライチェーンでは、パワーバランスが買い手のバイヤー側に傾いています。環境面などについて第三者が入って、全体の調整を行うというのも有益だと思います。

廃棄物発生はサプライチェーンの原材料、仕様書、納期などが原因

黒岩：環境会計をサプライチェーン全体に展開するというのは、トップマネジメントが経営全体の判断として進めていけるか、ということにかかっているということでしょうか。

國部：サプライチェーンへの展開ではトップマネジメントの理解と支援が必要です。MFCAというのは一つの企業でやるよりも、たくさんの企業でやったほうが絶対に効果のある方法なのです。なぜかというと、ある会社で出ている廃棄物の原因は、自社でない場合が多いですから。買ってくる材料が廃棄物発生の原因であったり、仕様書が原因であったり、納期の関係であることもあります。サプライチェーン単位まで管理を拡張していくということが、とても重要になると思います。

黒岩：最近はサプライチェーンが、アジア全体、世界全体に広がりつつあります。そういうグローバル化の中で、どういう環境対応をしていくかというところを、最近のご研究では取り上げられているようですが……。

國部：環境経営やCSRの世界では、国際的な動きとしてサプライチェーン、バリューチェーンの方向に完全に舵を切ってどんどん加速しています。

環境経営に関するサプライチェーンについては、比較的進んでいるのはLCAの世界です。ご承知のようにカーボンフットプリント、GHGプロトコル、SCOPE3などが注目されています。企業でもウォルマートがサプライチェーンでの環境負荷低減をやっているように、サプライチェーンに対する圧力が世界的にも非常に強くなりつつあります。

しかしながら、サプライチェーンで環境対応するにしても、お互いにコストダウンして双方の利益を上げて行こうという仕組みがありません。CO_2を測定するだけ、CO_2を減らすだけということで、一方的に環境負荷削減を要求してしまうという形になりますから、WIN-WINのような関係にはなりにくい。そのときに、MFCAなど環境管理会計の手法を導入して、コスト削減と連携させてWIN-WINの関係にしていく方向性というのは、とても重要なことだと思うわけです。

アジアの競争優位を獲得するための環境経営

黒岩：WIN-WIN関係の構築について、現在どこまで対応が進んでいますか?

國部：グローバルな規制強化の動きがあるため有害化学物質の面ではかなり進んでいると思います。一方、低炭素型のサプライチェーン構築に向けた動きに関しては、日本でもまだあまり進んでいないというのが我々のアンケート調査からみえてきます。

そういう状況の下で、低炭素化サプライチェーンのための先鞭を日本がつけることが非常に重要です。さらにいうと、ここで日本企業が先鞭をつけることで、日本の国際競争力をアップさせるような政策を日本政府は取らなければいけない、ということを主張したいと思います。

私達は中国のサプライヤー調査も毎年行っていますし、

國部 克彦 *KOKUBU Katsuhiko*
神戸大学大学院 経営学研究科 教授

環境経営および環境会計の観点から、企業の経済活動と経営活動の統合可能性について多面的に研究している。最近は、MFCAなどの環境管理会計手法を用いて、企業における環境と経済のwin-win活動を追求するだけでなく、その範囲をサプライチェーンに拡張する方向性についての研究を展開している。主著に、『マテリアルフローコスト会計』(日本経済新聞出版社,2008年)、『環境経営意思決定を支援する会計システム』(中央経済社、2011年)、『社会環境情報ディスクロージャーの理論と実践』(中央経済社)などがある。日本MFCAフォーラム会長、ISO／TC207／WG8議長、セントアンドリュース大学社会環境会計研究センター国際客員研究員、北京理工大学珠海学院客座教授などを務める。

日本のサプライヤー調査もかなり進めてきました。低炭素化に関しては、日本の製造業のほうが中国よりも関心も強いし、技術力も能力も高いです。しかし低炭素化の技術をサプライヤーがたくさん持っていても、バイヤーが買わなければどうしようもない。

黒岩：企業側からのご意見はいかがでしょうか。

國部：メーカーから環境に対する要請、低炭素化の依頼も強いので、それで頑張ってやっても、来期の受注につながらなかったら困る、というのが企業の本音ではないでしょうか。なぜ両者が一致していないかというと、低炭素型サプライチェーンからつくったものが売れるという保証がないからです。

黒岩：そのためには、政策が必要ということでしょうか。

國部：低炭素型サプライチェーンからつくったものが売れるようになれば、今度は日本の中小・中堅の製造業が大手企業の指導を受けて積極的に環境への取り組みができると思います。

日本は環境技術面で進んでいるから競争力もあります。大きなグランドデザインを政府の政策でつくって受入状況を整備してもらえたらいいですね。サプライチェーンでの資源生産性指標を開発して、それを促進・奨励していく政策が重要であると思います。

環境経営に役立つMFCA

黒岩：MFCAに詳しくない読者もいらっしゃるので、恐縮ですが、製品ライフサイクルコストやマテリアルフローのコストを計算するという考え方を具体的な例でご説明いただけないでしょうか。

國部：身近な冷蔵庫を例に説明します。冷蔵庫のエネルギー効率を上げ、電力消費の少ないものを開発しようとすると、通常の冷蔵庫よりもコスト単価はどうしても高くなります。「1個あたり」の小売価格も高くなるから売りにくいため、普通は製品開発を決定しにくいということになります。ところが、その冷蔵庫を10年使うと考えたら、購入者が10年間で支払うトータルの費用はかなり安くなる。これだと、エネルギー効率の良い冷蔵庫を意思決定して選んでいくことの意味があります。これは普通のコスト算定期間を延ばして、製品のライフサイクル全体のコストを計算していくことによって、環境の要素を意思決定に取り込んでいけるという一つの例です。

一方、MFCAでは今まで廃棄物やロスとしていたものをコスト評価することで、経営の意思決定の中に取り入れることによって削減効果をみえるようにする、可視化させるということです。

黒岩：いま話された「経営管理手法に環境の要素を取り入れていく」ということなのですが、日本企業および日本の産業界の現在の取り組みについてはどうお考えでしょうか。

國部：基本的に、日本企業は環境を配慮してビジネスをやろうとはしています。しかしながら、私が20年ぐらいフィールド研究をやってきて思うことなのですが、配慮している度合いがかなり限定されています。ライフサイクルコストにしても、マテリアルフローコスト会計にしても、環境と企業利益の両者がWIN-WINにならないと全面的に展開しない、という傾向があります。

一方、本当に環境に対応するためには、必ずしもWIN-WINにならないものをどうするのか、ということが非常に重要です。たとえば全体の低炭素化を進めるために設備更新をする。その設備更新をすることによる効率や性能アップというのがそれほどなかったときには、それをわざわざいましなくてもいいのではないか、という考えになりがちです。つまり、経済的な利益に反映されるというところはなんとかやろうとして環境配慮はするけども、経済的メリットに反映されないところは、法規制がなければなかなか進まないというのが現状だと思います。

黒岩：MFCAについてもそうなのですが、環境会計についての企業の取り組みというのは、先生の目からみてどのようなものでしょう。

國部：環境会計の大きな流れの中で、二つの流れがあると思います。一つはMFCAやライフサイクルコスティングのように、企業の中のオペレーショナルなレベルで環境と経済をWIN-WINにさせる方法で、こちらはある程度は普及しつつあります。しかし、それでも限界があって、例えば、環境に悪い製品でもたくさん売れるものがあれば、別に環境に配慮してコストを削減しなくても、

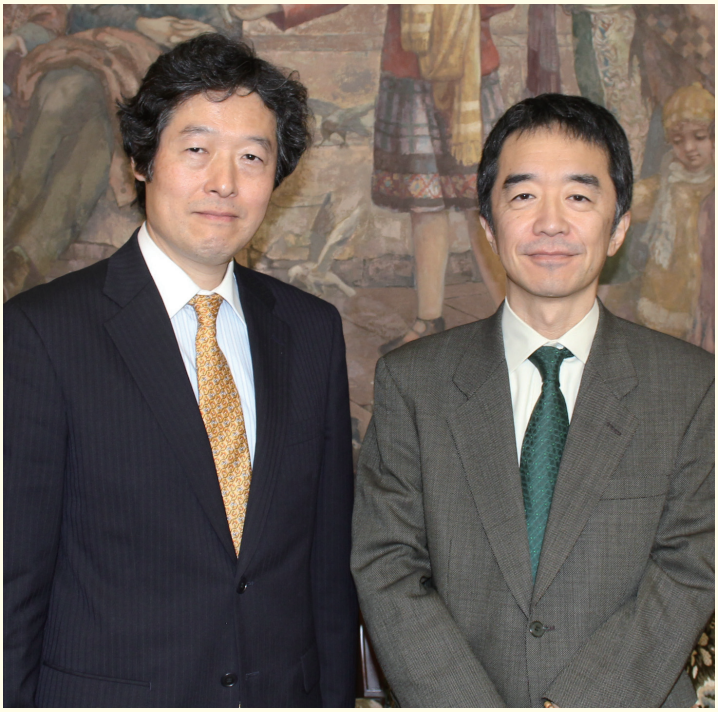

利益は十分上がるわけです。こういうケースは多々あります。

もう一つはマクロレベルでの環境会計です。これは具体的にいうと、企業が環境に対していろいろな負荷を与え、経済的にも外部にダメージを与えている場合、それをステークホルダーはどう評価するのか……。こちらはまだこれからの分野の環境会計です。先進的な事例としては、たとえばプーマという会社は環境損益計算書において、企業の環境負荷を経済評価して金額で出しています。

黒岩：先生はMFCAのISO化において中心的な役割を果たされてきたわけですが、どのような経緯でMFCAを手がけられたのでしょうか?

國部：もともと私は環境会計に関する環境庁（当時）と通商産業省（当時）の両方の委員をしており、海外では、国連の持続可能開発部（Division for Sustainable Development）で環境管理会計の手法開発の専門家委員会の委員をしていました。そのときに日本の環境会計の報告を要請され、環境庁の環境会計のガイドラインを発表しました。

環境庁の環境会計ガイドラインの環境コストというのは環境保全コストなので、企業全体のコストの中に占める割合というのはすごく少ないんです。平均して3～5%程度でしょうか。そのコストを計算してみても経営への効果は限定される、というのが当時の国連の環境管理会計委員会の考え方でした。

国連はどんな考え方なのかというと、環境に関わるコスト全部を環境の視点から管理するというものです。マテリアルやエネルギーに関するコストはすべて環境コストになります。どんな原材料もエネルギーもすべて地球から来ているわけですから。つまり、すべてのマテリアルというのは環境に関わるコストなんだから、マテリアルに関するコストを環境の観点から管理するように会計の方法を考えなきゃいけないというのが、国連の委員会の基調だったのです。

ドイツで開発され、国内では日東電工、キャノンが最初に導入

國部：ちょうど2000年に開催されたウィーンの国連の環境管理会計に関する会合で、ドイツのワグナー・アウグスブルク大学教授がフローコスト会計（MFCAの原型）の発表をされました。その当時、私は通産省の委員会の委員長で、新しい環境管理会計の手法を開発しなければいけないのでどのようなものがあるのかを考えていたときでした。このフローコスト会計というのは、日本では新しい考え方で、しかも企業経営の役に立つということで通商産業省の委員会でも取り上げました。このときの委員会に日東電工の方や、キヤノンの方がおられて、この両社などの協力を得て、試験的に導入しました。その導入事例がかなり成功を収めて、経済産業省のプロジェクトとしても価値があるということで日本国内で普及が始まったというのが大きいですね。

中小企業や新興国にメリットが大きいMFCA

黒岩：ISO化の契機はどうのようなものだったのでしょうか?

國部：MFCAをISO化したのは、前回の安倍政権のときに日本発の国際標準を増やすという政策のもとで、日本が出せるタマがないのかというときに、白羽の矢が立ったというのが経緯です。ただ、MFCAを始めとする環境管理会計は環境と経済を結び付けていく方法ですが、国際的には中小企業や新興国に大いに役に立つという認識があります。

なぜなら、中小企業でも新興国でも経済的に余裕がないから、環境管理マネジメントシステムのようなものは簡単に導入できない。ISO 14001の導入にも費用がかかるし、導入してもメリットはそれほどない。しかし環境管理会計やMFCAを導入すれば、資源の非効率なところがわかりますから、その利用の非効率なところから改善していけば、経済的な価値と環境を結びつけやすい。だから最初からISO 14001のような大きなシステムでなくても、環境管理会計でみて非効率なところを優先してそこから改善していきましょうというアイデアは、中小企業や新興国にもプラスになるはずだというのが国際的に

理解されたわけです。

MFCA導入を成功させるには トップマネジメントの理解が必須

黒岩：お話しを聞くと、本来は中小企業であっても力を入れてもよい分野ではないかと思うのですが、もっと普及させるためには、何が必要でしょうか。

國部：ある程度の利益が出ていると、そのままの製造工程・方法で利益が出るわけだから、改善には消極的になる場合があります。まず第一にこのような意識を変える必要があります。

二つ目は、企業経営の基本にある「管理可能性の原則」を変更することが必要になります。つまり工程ごとでコスト削減をやっていくとすると、たとえば特定のライン責任者であれば、全体でなく、そのラインだけが担当です。それぞれの業務の対象範囲内だけでコスト削減を考えるのでなく、本当はもっと全体でみないと真の非効率さはわかりません。ですからMFCAの成果を活用するためには、管理可能性の枠組みを外して、全体を見直すように進めていくことが重要です。

三つ目として、環境対応を改善していくにはかなり時間のかかるものが多いことを理解する必要があります。たとえば、購入してくる原材料の形を変更すれば廃棄ロスが減ることは誰でもわかることですが、すぐにそれに対応できなければ仕方がない、で終わってしまいます。工場における生産管理というのは、非常に短いスパンで利益を求められるので、生産管理の手法としてMFCAを考えたときには限界があります。

ですから、MFCAを導入して成功させるにはトップマネジメントの理解が必要です。長期的な視点で導入すると効果が出ますが、短期的な視点で、TPM(total productive maintenance)やTQM(total quality management)のような感じで導入すると、目先の細かいことになってしまって、一番大きなところが取り組みにくい。

MFCAで一番いいのは企業全体の資源効率性を上げることだから、その意義を十分認識することが大切です。さらに、そのような意識を社会が共有し、政府機関でも政策的に評価するようなことをしていけば、導入がさらに進むと思います。

MFCA導入の成功事例

黒岩：比較的規模が小さい企業でも、こんな風に成功した事例がある、あるいはこんな点がうまく行かなくて、充分な成果が上がらなかった、といった例はございますでしょうか?

國部：成功の秘訣は、MFCAによる分析評価の範囲をこえて、改善するところまで組織としてサポートすることです。

黒岩：組織でサポートとはどういうことでしょうか?

國部：MFCAで分析してロスを削減するときに、これだけの投資が必要だというものを計算項目として挙げたら、トップが予算を付けることが大切です。製造技術などを改善する必要があれば、当然エンジニアリングの部隊が支援できるような体制も必要です。このような意味でいいますと、積水化学は大きな成功を収めた会社だといえます。その成果はCSR報告書にも掲載されています。

黒岩：積水化学はLCAの分野でも、熱心に取り組んでこられました。

國部：トップの理解と支持が非常に重要です。サンデンもそのようなケースで、全社的に取り組んでいます。もともとTPMを導入していたのですが、MFCAとTPMというのは、ちょうど相補的なところがあって、サンデンはそのあたりによく気が付いて取り組んでおられます。さらにサプライチェーンにまで展開されて、より大きな成果をあげられています。

黒岩：先生がいわれるように、いくら企業が目的意識や理念を持って、それを実現するような技術や枠組みがあっても、制度的枠組みですとか、国民や市場が環境配慮製品に余分にお金を払ってもいいと思ってくれないと、結局は環境対応が全体的にうまく回りません。社会の流れをつくるには政府の旗振りだけでは不十分で、何かもう一つ必要なものがあるのではないかとも思います。例えば欧米の年金基金などの機関投資家は、環境配慮を投資基準に入れて、株価や資金調達の面から影響を与えています。

國部：まさにおっしゃるとおりです。ただ日本の場合でも外国人株主が5割を超えるような企業がかなり増えてきていますから、その辺の影響はこれから出てくる可能性があります。サプライチェーンを使う場合でも、そのサプライチェーン単位で資源のインプットとアウトプットの比率を公表して、「これをつくっている会社はグリーンサプライチェーンですよ」と自己宣言するだけでも、ずいぶん変わってくると思います。

アニュアル・レポートでの サステナビリティ関連情報の開示が 今後の世界トレンド

黒岩：日本の場合は財務会計制度と環境経営が直結しないというか、全体として管理したり客観的に評価

するのが難しかったということもあるかもしれませんね。

國部：会計制度に言及されましたが、環境経営においては、通常の財務会計制度の中にサステナビリティ関係の情報を入れていかなければいけないと思います。ヨーロッパでもアメリカでもそういう動きはあるのですが、日本は法制度の面ではほとんど進んでいません。

ヨーロッパですと統合報告を推進するIIRC、アメリカならサステナビリティ・アカウンティング・スタンダード・ボードというのがあり、このような動向を促進しています。アニュアルレポートの中に、そういうサステナビリティ関係の情報を入れて公開していくというのが世界のトレンドになったときに、いまの日本の現状はそれに比べて非常に遅れる可能性があります。

環境と戦略の関係を開示することが重要

黒岩：統合報告書を開示する仕組みについて日本は積極的な取り組みが余りみられないように思います。しかし日本企業が環境関係に熱心じゃないのかといえば、決してそんなことはないわけですが。

國部：日本企業の環境情報開示は、欧米に比べて進んでいるところと遅れているところに大きく分かれます。進んでいるところでは環境に関する具体的な情報開示に関してで、この面では世界で一番進んでいると思います。それは海外の関係者と話しても実感できます。

逆に、環境戦略、ストラテジーに環境をどう落とし込んで開示していくかというのは、欧米などに比べてかなり劣っているといわれています。つまり、日本の環境報告書はデータがたくさんあり、目標もたくさんあっていいんですけれども、それらが企業全体の事業戦略とどう関わっていくのか、またその環境の取り組みをずっと続けてやっていくつもりなのか、全体的な傾向として長期的な展望がみえにくいということです。欧米の企業は報告書でみる限り、その会社の企業理念と環境とを結びつけて、それを事業戦略に反映するなど、ビジョンを明確にしているところが多いです。

黒岩：欧米企業のほうが社会へのアピール方法が上手い面もあるのでしょうか。

國部：戦略性という意味ではたぶんそうだと思います。ヨーロッパへ行って感じるのは、規制緩和、自由化の代償としてCSRを引き受けるという意識です。政府の役割が後退したときに、社会の問題は誰が守るんだ、環境の問題は誰が守るんだということに対して企業が自立的に責任を果たしていくべきというコンセンサスが、EUレベルでは進んでいると思います。

日本は環境経営をやるやるといっていますけれども、最終的には「これは政府がやることだ、会社がやることじゃない」というような考え方も存在します。もう少し突き詰めていくと、どこまでが環境に関する政府の役割で、どこから先が企業の役割という議論が、まだ充分できていないと思います。

黒岩：おっしゃるとおり、日本企業は、生産現場や製品の環境対応という点では世界でも先端を走っています。他方、IBMやウォルマートのように、枠組み自体を提案するなど、環境関係で自分たちがいかに進んでいるか、それで世界にどう貢献していくかというのを、上手くアピールして、企業のイメージ、企業価値を上げるような活動については、まだ消極的な企業が多い印象を受けます。

國部：その関係は私たちもずっと研究し続けてきています。2010年ごろに環境経営イノベーションが進んでいる会社4社をピックアップして調査しました。その4社というのは、パナソニック、リコー、積水化学、ダイキン工業です。

そのときに、一つは、環境経営をやって日本で成功してきた会社は、やはり社長の力が強いということ。それから社長の在任期間が長い。そういう人たちは当然会社の中もみますけれども、会社の社会的存在意義、ミッションであるとか企業価値というものが会社にとって一番重要であると認識して、それらと経営を両立させて事業展開をしています。松下幸之助でも本田宗一郎でも、創業者というのはやはりそこを考えて事業展開をしています。だからそういう社長たちは長く在任して、事業と一緒に社会に対するミッションというものを考えています。欧米の社長も在任期間が比較的長いですよね。

黒岩：経営者のリーダーシップといったものだけではなく、本当は制度的枠組み、さっき先生がいっておられた、「グリーンサプライチェーン」のようなものにインセンティブを与えるような制度ができれば進展すると思います。長期的な考え方や社会的な視点についても少しお話をお聞かせいただければと思います。

國部：CSRやサスティナビリィの観点からすれば、基本的には「短期から長期」であり、資本ベースで行くと、「財務資本から社会資本、自然資本に広げていく」というように、時間のスパンと対象のスパンを広げていくような形で事業価値を考えるように、経営者もコンセプトを変えていく必要があると思います。

企業の社会的責任（CSR）の世界では、CSV（Creating Shared Value、共通価値の創造）という概念が注目されています。これはビジネスを通じて社会的課題も改善して社会からみた価値と企業側の価値を両立させることを視座に置く経営理念です。サプライチェーンでは、バリューをシェアしないとクリエイションできません。環境は共有されるべき重要な価値となるはずです。

経済の持続可能性のためにも環境経営による長期スパンが必要

國部：それともう一つ、いま日本の経済はアベノミクスで少し回復しましたが、まだまだ不安定です。その理由の一つに、世界的な金融不安があります。金融不安というのは、もちろん貨幣の問題もありますけれども、あまりにも短期の利益を追求しすぎて、潜在リスクが過大になって、突然クラッシュしてしまうような危険性です。ショートターミズム（短期の利益追求）というのは、経済的には危険を伴いますから、それを長期の視点に転換していく必要があります。

その点、環境とかサステナビリティというのはまさに持続可能性ですから、長期でないと意味がありません。それによって経済の考え方とか方向性を変えていくことが必要です。そうすると、企業の評価の仕方も、短期的な利益が上がっているからいいのではなく、長期的な成長性とか、長期的な利益とか、そういうような方向での評価を中心にして、そのような社会を構築すべきです。

先ほど申し上げたようなグリーンサプライチェーンの評価とか、あるいは統合報告書のような手段をもっと拡充させていくというような方向は、この目的に合致しているでしょう。財務一辺倒になってしまうことは非常に危険ですから、それを解決する手段として、やはり持続可能性、サステナビリティと環境を企業戦略の中に位置づけることが大事なことだと思います。

黒岩：そういう意味からいきますと、統合報告書のようなものは日本の企業や政府がなんとしても先駆的に取り組んでほしいということですね。

國部：もともと統合報告はそれが一つの目的ですから。金融中心のショートターミズムの是正ということで、効果を期待したいです。

黒岩：今回お話しいただいたグローバルなサプライチェーンの展開に伴うMFCAや環境会計の展開は、環境と経済の両立の面で重要な研究分野となってくると思います。本誌「環境管理」連載のMFCAは次号で100回を迎えますが、日本企業のサプライチェーン全体をより戦略的に環境配慮したものにしていくという点に関して引き続きご指導いただきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

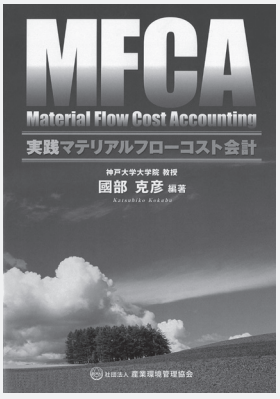

國部克彦編著 「実践マテリアルフローコスト会計」（産業環境管理協会発行）

化学物質管理に関する『無料相談窓口』

海外及び国内の化学物質管理法令や GHS への対応、海外への輸出時の問題等に関するご相談を受け付けさせていただくとともに、さまざまな事例やご意見を募集しております。

また、お知り合いに化学物質管理についてお悩みの方がおられましたら、ぜひ本相談窓口をご紹介いただきたく、ご協力をお願い申し上げます。

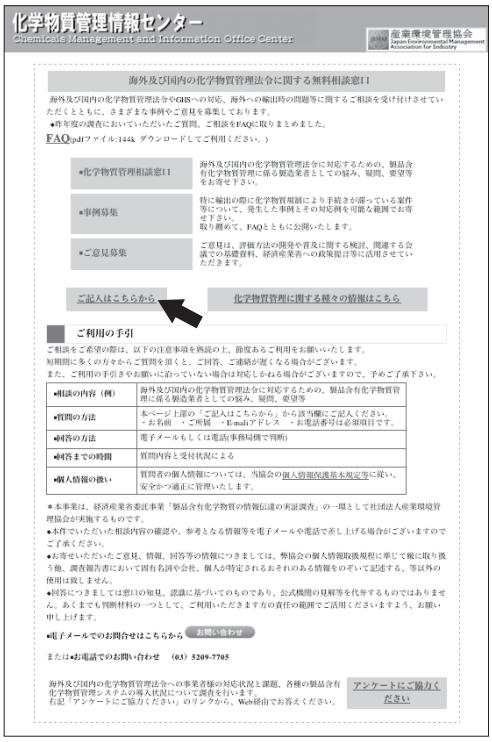
化学物質管理情報センター
Chemicals Management and Information Office Center
産業環境管理協会
Japan Environmental Management Association for Industry

海外及び国内の化学物質管理法令に関する無料相談窓口

海外及び国内の化学物質管理法令やGHSへの対応、海外への輸出時の問題等に関するご相談を受け付けさせていただくとともに、さまざまな事例やご意見を募集しております。
●昨年度の調査においていただいたご質問、ご相談をFAQに取りまとめました。
FAQ(pdfファイル:144k ダウンロードしてご利用ください。)

●化学物質管理相談窓口 — 海外及び国内の化学物質管理法令に対応するための、製品含有化学物質管理に係る製造業者としての悩み、疑問、要望等をお寄せください。
●事例募集 — 特に輸出の際に化学物質規制により手続きが滞っている案件等について、発生した事例とその対応例を可能な範囲でお寄せください。取り纏めて、FAQとともに公開いたします。
●ご意見募集 — ご意見は、評価方法の開発や普及に関する検討、関連する会議での基礎資料、経済産業省への政策提言等に活用させていただきます。

ご記入はこちらから　化学物質管理に関する種々の情報はこちら

ご利用の手引

ご相談をご希望の際は、以下の注意事項を熟読の上、節度あるご利用をお願いいたします。
短期間に多くの方からご質問を頂くと、ご回答、ご連絡が遅くなる場合がございます。
また、ご利用の手引きやお願いに沿っていない場合は対応しかねる場合がございますので、予めご了承下さい。

●相談の内容（例）	海外及び国内の化学物質管理法令に対応するための、製品含有化学物質管理に係る製造業者としての悩み、疑問、要望等
●質問の方法	本ページ上部の「ご記入はこちらから」から該当欄にご記入ください。・お名前　・ご所属　・Email(アドレス　・お電話番号は必須項目です。
●回答の方法	電子メールもしくは電話(事務局側で判断)
●回答までの時間	質問内容と受付状況による
●個人情報の扱い	質問者の個人情報については、当協会の個人情報保護基本規定等に従い、安全かつ適正に管理いたします。

＊本事業は、経済産業省委託事業「製品含有化学物質の情報伝達の実証調査」の一環として社団法人産業環境管理協会が実施するものです。
●本件でいただいた相談内容の確認や、参考となる情報等を電子メールや電話で差し上げる場合がございますのでご了承ください。
●お寄せいただいたご意見、情報、回答等の情報につきましては、弊協会の個人情報取扱規程に準じて厳に取り扱う他、調査報告書において固有名詞や会社、個人が特定されるおそれのある情報をのぞいて記述する、等以外の使用は致しません。
●回答につきましては恣意の知見、認識に基づいてのものであり、公式機関の見解等を代弁するものではありません。あくまでも判断材料の一つとして、ご利用いただきます方の責任の範囲でご活用くださいますよう、お願い申し上げます。

●電子メールでのお問合せはこちらから　お問い合わせ
または●お電話でのお問い合わせ　(03) 5209-7705

海外及び国内の化学物質管理法令への事業者様の対応状況と課題、各種の製品含有化学物質管理システムの導入状況について調査を行います。右記「アンケートにご協力ください」のリンクから、Web経由でお答えください。　アンケートにご協力ください

1. 無料相談窓口へのアクセス方法

総合受付サイト▶▶▶

http://www.biz.jemai.or.jp/csm/

一般社団法人 産業環境管理協会のホームページにアクセス頂き下段中ほどのバナー 化学物質管理 よろず相談窓口 をクリックするか、検索エンジンより「化学物質管理に関する無料よろず相談窓口」とご検索下さい。上図が総合受付サイトになります。ページ左側の「ご記入はこちらから」よりご相談をお送りください。

2. 連絡先

一般社団法人 産業環境管理協会
化学物質管理情報センター
電話（03）5209－7705
担当：松岡（matsuoka@jemai.or.jp）